

複合機賃貸借及び保守仕様書

1. 番号 8壺子第59号
2. 品名 複合機賃貸借及び保守（勝本保育所、芦辺保育所及び八幡保育所）
3. 数量等 (1)フルカラー複合機3台（月額賃貸借料金×60ヶ月）
(2)コピーシステム保守
・モノクロ1枚当たりの単価×5,000枚×60ヶ月
・カラー1枚当たりの単価×2,100枚×60ヶ月
4. 契約期間 令和8年8月1日～令和13年7月31日まで（60ヶ月）
5. 設置場所 壺岐市内（別紙1のとおり）
6. 対象機種 性能仕様書を満たすものとする。（別紙2のとおり）
7. 納入期限 令和8年7月31日まで
8. 見積機種の承認願提出期限等 複合機の性能については、別紙2に示す性能仕様書のとおりとするが、令和8年5月25日（月）までに見積機種承認願申請書に仕様の分かる資料（カタログ等）を添付し、担当課の承認を受けること。
9. 搬入条件 (1)納入する複合機は新品とする。
(2)納入は、担当職員の指示に従うものとし、令和8年7月31日までに設定等を行い、使用可能な状態にすること。
(3)納入後、直ちに上記(2)のとおり設定及び調整を行うとともに、操作について各関係職員に説明を行うこと。
(4)契約期間満了後の機器の返還及び撤去については、発注者の指示に従い対応すること。
(5)本仕様書に記載されていない事項で必要と思われる作業は、担当者へ報告の上、受注者の責任において実施すること。
(6)上記(2)～(5)の作業に必要な経費については、入札金額に含むこと。
(7)設置後、施設の統廃合等の諸事情により機器の移設が必要になった場合は、発注者の指示に従い対応すること。なお、費用については、発注者が受注者へ別途支払うものとする。
10. 保守条件 (1)設置した複合機を常に良好な状態に保つため、定期的な保守点検等を行うとともに、故障時等には迅速な対応を行い、その費用も含めること。
(2)消耗品については、迅速な供給を行うこと。コピーシステム保守には、複合機保守に係る費用（修理・部品交換代等）、トナー等の消耗品代及びその他すべての経費を含むものとする。なお、別紙1のとおり使用予定枚数を掲載している。利用月によっては使用枚数が変動するため、それを加味したうえでコピー単価を見積り、入札書へ記載すること。
(3)契約後のコピーカウンター料金等については、設置箇所の担当へ請求することとし、後日、受注者と確認する。
(4)保守並びに点検実施、消耗品納入にあたり、知り得た業務上の秘密を外部に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。なお、この賃貸借契約の終了後又は契約が解除された後も同様とする。

11. 契約に係る特記事項

- (1) この契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であり、履行期間内における当該契約の給付について、各年度間を継続的に、かつ円滑に履行できるようにするための基本契約の締結である。あわせて、各年度内の履行については、壱岐市の各年度の予算の範囲内で履行給付が行われる契約である。
- (2) この契約は、2者間での契約に限ることとする。
- (3) 複合機の月間使用予定枚数（見込み）は別紙1のとおりであるが、この枚数を保障するものではない。
- (4) 入札金額は、5年契約を前提として、税抜きの賃貸借月額金額と上記使用枚数（見込み）を考慮した賃貸借及び保守の金額を記載すること。
- (5) 契約終了後は、メモリ及びハードディスク内のデータが漏洩しないようにデータの消去処理を行うこと。（データ消去の証明書等を提出すること）
- (6) 契約期間を残し、撤去の必要性が生じた場合は、発注者の要請に速やかに応じること。また、この際の撤去費用については受注者の負担とする。
- (7) 通常使用する中で、頻繁に故障が生じ正常な状態で使用できない複合機に対しては、受注者の負担により速やかに同等の能力を有する代替機等を配置すること。
- (8) 本契約にかかる受注者の免責事項として次のいずれかに該当する場合は、発注者は受注者に対して機器の修繕費、および損害賠償（違約金）の責を負うものとする。その賠償額は、受注者と発注者が協議のうえ定めるものとする。
 - ① 発注者使用のネットワークおよび電気回線、電話回線（FAXを含む）が直接的原因となり、物件が破損したとき、または何らかの損害が生じたとき。
 - ② 発注者が外的破損（故意による破壊行為、被水、賃貸人の修理行為による破損等）させ、何らかの損害が生じたとき。
 - ③ 発注者が受注者の許可無く、所定の位置から移動・運搬し、それが原因となって破損したとき、または何らかの損害が生じたとき。
 - ④ 天災や盗難により、物件が滅失したとき。または、破損したとき。
 - ⑤ 上記のほか、発注者が直接的な原因となり、物件が破損したとき。または何らかの損害が生じたとき。

別紙1

複合機設置場所及び使用予定枚数一覧

| | 施設名 | 所在地 | 電話/ FAX | 使用予定枚数(前年実績より) | | PC 設置 台数 | 児童数 | 複合機 種別 |
|---|-------|---------------------|-----------------|----------------|--------|----------------|-----|-----------|
| | | | | 年間枚数 | 月間平均 | | | |
| | | | | 上段:モノクロ | 下段:カラー | | | |
| 1 | 勝本保育所 | 勝本町仲触1821番地2 | 42-0093 (共通) | 21,600 | 1,800 | 6 | 41 | 25 |
| | | | | 6,000 | 500 | | | |
| 2 | 芦辺保育所 | 芦辺町諸吉大石触665番地 | 45-1104 (共通) | 26,400 | 2,200 | 5 | 88 | 25 |
| | | | | 14,280 | 1,190 | | | |
| 3 | 八幡保育所 | 芦辺町諸吉本村触1310番地 1 | 45-2766 (共通) | 12,000 | 1,000 | 4 | 29 | 25 |
| | | | | 4,920 | 410 | | | |
| 計 | | | | 60,000 | 5,000 | 15 | 158 | |
| | | | | 25,200 | 2,100 | | | |

※留意事項：各施設の使用予定枚数は前年度実績から算出した今後の見込みであり、この枚数を保証するものではない。

複合機性能仕様書

1. コピー機能

| 項目 | 主な仕様及び条件 |
|-------------|---|
| 色 | フルカラー対応であること。 |
| 複写サイズ | A3～郵便はがき対応であること。 |
| 読み取り解像度 | 600dpi×600dpi以上であること。 |
| ウォームアップタイム | 主電源ONの状態、18秒以下であること。 |
| ファーストコピータイム | モノクロ6.4秒以下であること。 |
| 連続複写速度 | A4ヨコ/B5ヨコ：25枚/分以上であること。 |
| 自動両面原稿送り装置 | 100枚以上収容の自動原稿送り装置を備えること。 |
| 給紙方法 | 500枚以上収納の給紙トレイを4段、100枚以上収容の手差しトレイを装着すること。 |

2. プリンタ機能

| 項目 | 主な仕様及び条件 |
|-------------|---|
| 解像度 | 600dpi×600dpi以上であること。 |
| 連続プリント速度 | 連続複写速度と同等であること。 |
| ネットワークプロトコル | TCP/IPに対応していること。 |
| プリンタドライバ | windows 10以降であること。 |
| インターフェイス | Ethernet 10Base-T/100Base-TX/1000Base-T |

3. スキャン機能

| 項目 | 主な仕様及び条件 |
|-------------|---|
| 形式 | 形式は、フルカラースキャナとする。 スキャンしたデータについては、共有ボックスに保存できること。 |
| 読み取りサイズ | 最大A3サイズとする。 |
| 読み取り解像度 | 600dpi×600dpi以上であること。 |
| 原稿読取り速度 | A4ヨコ カラー/モノクロ：25枚/分以上であること。 |
| ネットワークプロトコル | TCP/IPに対応していること。 |
| 対応OS | windows 10以降であること。 |
| 出力フォーマット | PDF、JPEG、TIFF |
| インターフェイス | Ethernet 10Base-T/100Base-TX/1000Base-T |
| その他 | 共有ボックスの設定を含むこと。 |

4. ファックス機能

| 項目 | 主な仕様及び条件 |
|----------|--------------------------------|
| 送受信原稿サイズ | 最大A3対応であること。 |
| 通信モード | スーパーG3対応であること。 |
| 宛先登録 | 発注者の指示に従い、指定した登録先を設定すること。 |
| 回線切替装置 | 電話とFAXの自動回線切替装置で、必要に応じて設置すること。 |

5. ネットワーク設定

| 項目 | 主な仕様及び条件 |
|------------------|-----------------------------|
| ドライバ等 (プリンタ・スキャ) | 対象となる全てのパソコンへドライバ等の設定を含むこと。 |